

令和2年度 地域生活支援スタッフ研修会 開催要領
～ 補装具って何？Ver.2～

1 目的

障害者の自立支援や社会参加を支えるうえで補装具は大きな役割を担っているが、補装具費支給制度を知らないために申請に至らないケースが見られる。また、補装具使用中に不都合が生じて、周囲の支援者からの指摘もなく、修正されないままの場合もある。

このことから、地域で障害者を支援する関係者が補装具について理解し、申請や補装具の継続使用上の留意点を知ることにより、適切な補装具使用に繋がることを目的とする。

2 主催

宮城県リハビリテーション支援センター

3 日時

令和2年11月30日(月)	}	午後2時から午後3時30分まで (受付：午後1時45分～)
12月1日(火)		
3日(木)		
4日(金)		

4 会場

宮城県リハビリテーション支援センター 1階 リハビリテーションラウンジ
(住所：名取市美田園二丁目1-4 電話：022-784-3588)

5 対象・定員

訪問看護ステーション、障害福祉サービス事業所、市町村等の職員
各日 定員10名程度

6 研修内容

第1部 講話

(1)「補装具支給制度と活用例について」

講師：宮城県リハビリテーション支援センター
リハビリテーション専門医 榎本修

(2)「補装具の申請と相談ルートについて」

講師：宮城県リハビリテーション支援センター 職員

(3)「短下肢装具の種類と特徴について」

講師：宮城県リハビリテーション支援センター 職員

注意 講話はDVDの視聴になります。

講話(1)(2)は令和元年実施の同研修と同等のものです。

第2部 短下肢装具装着体験

担当：宮城県リハビリテーション支援センター 職員

7 申込方法

令和2年11月20日（金）までに、当センターリハビリテーション支援班宛て別紙申込書により電子メール、又は、ファクシミリで申込み願います。申し込み多数の場合は、受講日の変更や事業所内での人数調整、また、お断りをさせて頂く場合がありますので御了承願います。受講日の変更や人数の調整、若しくは、参加できない場合のみ御連絡を差し上げます。

8 新型コロナウイルス感染予防対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染防止のためマスク着用をお願いします。当日は受付にて体温チェックを行い、37度以上の場合は受講をお断りさせていただきますので御了承願います。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大状況により中止させていただく場合があります。中止の場合は、申込者のみに中止の連絡をさせていただきます。

9 その他

- (1) 参加費は無料です。
- (2) 短下肢装具の体験がありますので、動きやすい服装でお越しください。
- (3) できるだけ公共交通機関（仙台空港アクセス線）を御利用ください。やむを得ず公用車等を利用される場合は、申し込み用紙に駐車場の利用についての記載をお願いします。駐車許可証をファクシミリにて送付いたします。

10 申込み・お問い合わせ先

宮城県リハビリテーション支援センター
リハビリテーション支援班 担当：片渕

TEL：022-784-3588 FAX：022-784-3593